

産科婦人科専門医コース

【1】コースの全体像

日本産科婦人科学会の認定する専門医取得を目指した産婦人科専攻医研修プログラムとその後のサブスペシャリティを確立する高度専門医養成プログラムの二段階から成る。原則として募集人員は毎年5名を上限とする。

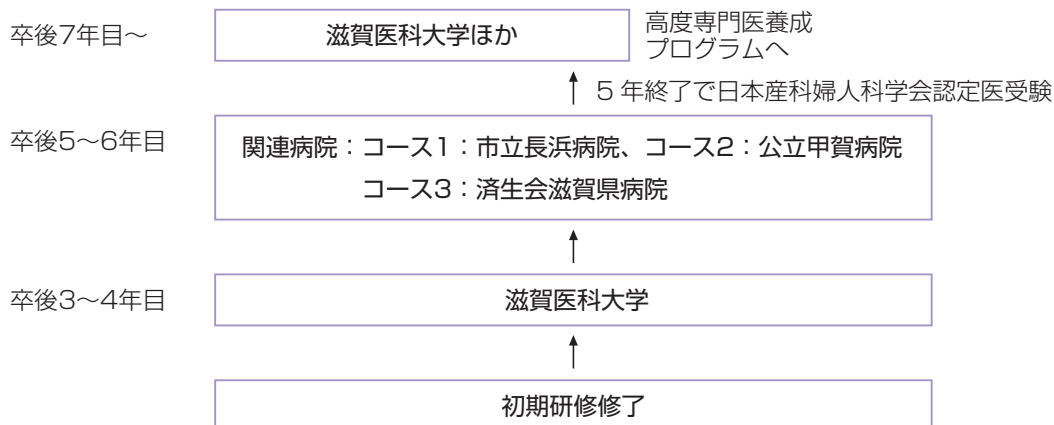
1～2年目：産婦人科専攻医研修プログラムは、初期研修修了者を対象として、滋賀医大病院での研修から開始する。この時期に滋賀医科大学で実践している産婦人科診療の基本と真髄を学び、同時に学会発表、論文執筆などを通じて、広い視野と論理的な考え方を身につける。滋賀医大病院での研修期間は通常2年を想定しているが、平成22年度から滋賀医科大学でBプログラムの初期臨床研修を行い8ヵ月以上の産婦人科研修を終了した者は、この研修期間を短縮することができる。

3～4年目：産婦人科専攻医研修プログラムの一環として、引き続き関連病院研修を行う。地域医療の担い手として、数多くの正常分娩をはじめとする産婦人科の一般診療に、最初から最後まで携わる経験を積むことは、日本産科婦人科学会の認定する専門医取得に必須である。ちなみに専門医認定は卒業後5年で申請資格を有するので、この期間に取得することになる。

5～6年目：日本産科婦人科学会専門医取得後、高度専門医養成プログラムに移行する。すなわち、周産期、婦人科腫瘍、生殖内分泌、婦人科内視鏡、ウロギネコロジーなどの中から、各人の求める専門性を高めるため、より専門性の高い施設での研修を行う。研究に意欲を持つ者には、大学院を含めた研究の道を用意する。サブスペシャリティの各々の分野では、対応する学会がそれぞれの専門医や指導医の認定を行っており、必要となる手術件数や学術活動などの条件が設定されているため、取得できるのは7、8年目以降になるだろう。これを踏まえて7年目以降は、滋賀医大病院を基点として、病棟医長研修、関連病院科長研修、学会活動、研究などに従事しつつ、更なるスキルアップとサブスペシャリティの確立を目指す。

産科婦人科専門医コース概略図

産科婦人科専門医コース



【2】 コースの概要

コース名：産科婦人科専門医コース（定員：10名）						
大学病院・医療機関名	診療科名	専門分野名	指導者数	目的	養成（受入）人数	期間
滋賀医科大学	母子・女性診療科	産婦人科	13名	ハイリスク症例を含む産婦人科基礎研修	10名	1～2年目 2年間
市立長浜病院	産婦人科	産婦人科	3名	一般産婦人科臨床研修 日本産科婦人科学会専門医受験	4名	3～4年目 2年間
公立甲賀病院	産婦人科	産婦人科	2名	一般産婦人科臨床研修 日本産科婦人科学会専門医受験	2名	3～4年目 2年間
済生会滋賀県病院	産婦人科	産婦人科	4名	一般産婦人科臨床研修 日本産科婦人科学会専門医受験	4名	3～4年目 2年間
滋賀医科大学ほか	産婦人科	産婦人科	10名	高度専門医養成プログラムへ移行	10名	5年目～

【3】 コースの実績

従来から産科婦人科専門医を養成しており、過去5年間に14名の専門医を育成している。

【4】 コースの指導状況

滋賀医科大学では、産婦人科腹腔鏡手術や出産のシミュレータを備え、模擬指導から自己トレーニングまで行える環境も整備されている。また、実際の産婦人科手術は年間約450件、分娩は約300件であるが、年々着実に増加しており、十分な指導・修練が可能である。

【5】 専門医の取得等

学会等名	日本産科婦人科学会
資格名	産科婦人科専門医
資格要件	卒後研修2年と日本産科婦人科学会に加入期間3年。最低合計5年の認定修練施設における修練期間を有すること。
学会の連携等の概要 滋賀医大附属病院、関連施設は学会認定医療施設である。	